

# 第112回 新宿区住居表示審議会

平成31年4月25日(木)

新宿区役所 本庁舎 地下1階 11会議室

新宿区振興部地域コミュニティ課住居表示係

## 第112回新宿区住居表示審議会議事録

午後2時開会

-開会-

### ●事務局

みなさん、こんにちは。

定刻になりましたので、第112回新宿区住居表示審議会を始めたいと思います。

私は地域振興部長の山田でございます。

-資料確認-

開会の前に、本日の資料の確認をいたします。「次第」、「資料1 四谷一丁目地域の住居表示の実施素案について（報告）」、「資料2 地元審議会の検討の経過」、「資料3 住居表示ニュース第1号から17号」、「資料4 審議会委員名簿（基本委員及び地元委員）」、「資料5 新宿区住居表示審議会条例」となっております。

資料に不足はございませんでしょうか。

（発言なし）

本審議会には傍聴の方がお見えになる場合がございます。また、記録のため、録音をさせていただきます。

これより、第112回新宿区住居表示審議会を開会いたします。

-出席者紹介-

新宿区住居表示審議会の基本委員の任期については1年となっておりますこと、また、行政機関からお入りいただいております審議委員の方で一部人事異動もあったことから、まず、お手元の次第に沿うかたちで、基本委員の皆様及び地元委員皆様のご紹介をさせていただきます。

これより一名ずつ名前を読み上げさせていただきますので、ご起立いただけますよう、お願いいたします。資料4の「審議会委員名簿」の順でご紹介します。（委員紹介 省略）

-会長・副会長選出-

次に、次第3「会長・副会長の選出」に移らせていただきます。

先ほども申し上げましたが、新宿区住居表示審議会条例により基本委員の任期は1年と

なっています。

8月15日から次の年の8月14日の1年間は基本委員の皆様の任期となっており、これまで、新宿区町会連合会の大熊会長に当審議会の会長を務めていただいておりますが、本日、あらためて、審議会の会長職についても選出させていただく必要がございます。

自薦他薦を含めて、お願いできればと存じます。どなたか立候補する方はいらっしゃいませんか。もしくは、どなたかを推薦していただけますか。よろしくお願い致します。

●委員

皆様からご推薦がなければ、私の方からご推薦いたしたいと思います。新宿区町会連合会会長で、これまでも会長を務めていただき、経過についてもよくご存じの大熊委員に会長職をお願いいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

●事務局

皆様いかがでございましょうか。

(拍手)

●事務局

ただ今の拍手でご承認いただけたと思います。

それでは、大熊委員に会長を務めていただきたいと思います。

続いて副会長の選出に移ります。委員の皆様のご意見の方いかがでしょうか。

●委員

会長に一任したいと思います。

●事務局

委員より副会長は会長に一任するという提案がありましたが、それでよろしいでしょうか。

(拍手)

●会長

会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。私としては、副会長は、

以前、住居表示審議会の会長を務めた、新宿区町会連合会の常任相談役である大崎委員に引き受けていただけるとありがたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。大崎委員は、本日、所要のため、欠席となっておりますが、欠席の方を選出することは可能でしょうか。

#### ●事務局

大崎委員には、四谷一丁目の実施について事前説明をさせていただいております。その際に、大崎委員から会長選出を含め、議事については審議会に委任するという旨をお聞きしています。副会長の選出は互選で行うことになっておりますし、副会長をお願いするという事について、審議会から大崎委員にお願いしたいというお話をいただければ、お引き受けいただけると思います。事務局にあずからせていただき、大崎委員のご承認が得られれば改めて皆様にご報告するという事でよろしく願いいたします。

それでは、会長は、前の席へと移動をお願いします。

#### ●会長

それでは、開会に先立ちまして、定足数の確認をいたします。

本審議会は、基本委員14名、四谷一丁目地域の地元委員10名の24名で構成され、本日は、7人が所用により欠席でございます。出席者は17名となり、過半数を超えており、会議は有効に成立しています。

それでは、議事に入りたいと思います。

次は、次第の4の「四谷一丁目地域住居表示地元審議会がまとめた実施素案」の報告になります。

平成28年7月28日に開催した合同審議会において、区長から四谷一丁目地域の住居表示の実施について諮問を受けました。そして、地元審議会に検討をお願いいたしました。これについて、地元審議会の会長から、ご報告をお願いします。

-四谷一丁目地域住居表示地元審議会がまとめた実施素案（報告）-

#### ●地元審議会会長

それでは、四谷一丁目地域の住居表示の実施について地元審議会がまとめた「実施素案」をご報告いたします。

皆様のお手元にお配りしている資料の、「資料1 四谷一丁目地域の住居表示の実施素案

について（報告）」というものがございますので、そちらをご覧ください。

四谷一丁目地域住居表示地元審議会における検討結果は、こちらの資料に示すとおりになります。

まず、1の実施区域については、四谷駅前再開発地域のみとなります。

2の町の名称については、四谷一丁目のままです。

そして、3の街区符号については、6番とします。

この検討結果に至るまでの経緯については、事務局からご説明をお願いします。

#### ●事務局

四谷一丁目地域の住居表示の取り組みについて、事務局から補足の説明をさせていただきます。

まず、四谷一丁目ですが、新宿区の南東、四谷地域にあり、平成30年度に実施した四谷三栄町に隣接する町でございます。平成31年4月1日時点において、四谷一丁目全体の面積は0.17k㎡、世帯数約246世帯、人口479人です。事業所数は平成28年の経済センサスによると437事業所となっています。

また、地元審議会ですとまとめた「実施素案」についての補足説明ですが、審議の経過等を中心に補足の説明をさせていただきます。

資料2の「地元審議会の検討の経過」をご覧ください。

平成28年7月の合同審議会から住居表示の実施素案の検討を始め、四谷一丁目地域住居表示地元審議会では9回にわたって実施案の検討を行っていただいております。

平成28年7月に行われた第1回では、「会長副会長の選出」ほか「地元審議会ですと検討していただく事項」についてご確認していただき、第2回で「まちの成り立ち」や「住居表示の実施ルール」についてご確認をいただきました。その後、第3回から第5回では街区割りの考え方について審議会委員の皆様ですとご検討をいただいたほか、街歩きも行っていただいております。

また、地元審議会の審議の状況等については、お手元の「住居表示ニュース」などで地域全体にお伝えしながら進めてきたほか、第6回と第7回の間と第7回と第8回の間合計6回、区による説明会を行ってまいりました。

このような取組を行う中、「慣れ親しんできた地番表示と同じ付番の街区符号にしてほしい」という嘆願書や、「現在の地番を使用せずに新たな街区符号をつけることについては、生活に大きな不利益や支障を生じさせるため、住居表示実施について反対」といった申入書、「地域全体を対象とする現在の審議案には反対」といった意見書が提出されておま

す。

一方、平成30年8月に四谷駅前再開発の関係者から、竣工が平成32年1月なので、なんとかそれまでに住居表示を完了して欲しいとの強い要望がありました。

これは、いずれ住居表示を実施するのであれば、何度も住所を変える手続きをする手間が大変であるという理由からです。今のうちに住居表示を実施しておけば、完成後に入ってくる住民、事業所の人負担が減るというということです。

嘆願書や申入書、区による説明会の実施状況、再開発組合からの要望等について、地元審議会に報告をさせていただき、こうしたこともご考慮いただきながら、先程、ご報告をいただきました、四谷駅前再開発地域のみ、先行して住居表示実施する場合を検討し、素案をまとめていただいたものでございます。

また、地元審議会でもまとめていただきました、素案について、平成31年3月28日、30日に、区から地域の皆様に対して改めて説明会を行いました。素案の内容に対する変更の要望などはなかったことを申し添えさせていただきます。

以上が、これまでの四谷一丁目地域における住居表示の取り組みについての補足説明となります。事務局からの説明は以上です。

#### ●会長

ありがとうございました。

四谷一丁目地域の住居表示実施素案をまとめるにあたっては、色々ご苦労もあったと思います。これまでの検討を振り返っての感想を地元審議会会長からご発言をいただきたいと思っております。

#### ●地元審議会会長

このたび四谷一丁目地域の地元審議会の会長を務めさせていただきました。僭越ではございますが、四谷一丁目地域地元審議会の代表として一言申し上げます。

平成28年7月に、区長から委嘱をされた10名の地元委員で、四谷一丁目地域にふさわしい住居表示の実施素案について、地元審議会でも検討を進めてまいりました。

地元審議会では、住居表示のルールをはじめ、四谷一丁目の歴史について理解を深め、地域の実情にあった住居表示の実施素案について、意見を交わしてまいりました。

また、地元委員で四谷一丁目のまち歩きを行い、地域の状況についても確認をしております。

しかしながら、四谷一丁目全域における住民の理解を十分に得たとは言いがたい状況で

あるとらえています。一方で、再開発地域の都合も考慮しますと、一部先行して実施することが望ましく、今回の素案をまとめたところです。

町名については、再開発地域の意向も伺いつつ検討した結果となっています。

街区符号については、現在、存在しない地番であり、今後も使用される可能性が低いということ、周囲の地番の並びと比べてみても違和感がないということで、6番がよいという結論となっています。

検討の段階では、四谷一丁目地域の住民の方からも様々なご意見、ご質問をいただきました。そのような中で、地域における事業推進における難しさを感じました。

この素案の内容により、四谷一丁目の住居表示の実進を進めて頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ●会長

ありがとうございました。

それでは、地元審議会がまとめたこの案について、審議に入りたいと思います。

何かご質問、またはご意見のある方はいらっしゃいますか。

#### ●委員

地元審議委員の皆様は、様々なご意見がある中、まとめるのにあたっていろいろなご苦勞を聞かせていただきました。ご苦勞様でした。先ほど素案についての説明会を開催したとの説明がありましたが、どのような質問、ご意見が出されたのでしょうか。

#### ●事務局

事務局の方からご説明いたします。

3月28日、3月30日の2回、説明会を開催させていただきました。28日が6名、30日が4名の計10名のご参加でございました。

その中でのご質問は2点ありまして、1点目は「今回の実施は再開発地域のみの実施なのであるのか」という再確認でした。もう1点は「6番」という街区符号を決めた経緯についてでした。これについては先ほどご説明した内容をご説明いたしました。

#### ●会長

ほかにございませんか。

(発言なし)

-答申案の審議-

●会長

それでは、ほかにご意見やご質問がなければ、この地元審議会がまとめた実施案をもって区長に答申したいと思います。事務局から、答申案をまとめたものを皆様にお配りいたします。

(答申案配布)

●会長

こちらの案のとおり区長に答申を行いますが、異議はありませんか。

(「異議なし」の声)

-区長への答申-

●会長

それでは、答申いたします。(答申文読み上げ)

それでは、区長からご発言をお願いします。

-区長挨拶-

●区長

本日はお忙しい中、第112回新宿区住居表示審議会にご出席いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

四谷一丁目地域の地元審議会の委員の皆さまには、平成28年7月以来、9回にわたり審議会を開催し、様々な意見が出る中、熱心にご審議いただき、実施素案をまとめられたと聞いております。改めてお礼申し上げます。

先ほど、大熊会長より答申をいただきました。今後、この答申に基づきまして、30日間の公示を経たのち、区議会に議案として提案をしてみたいと思います。

本日、答申いただきましたエリアの再開発地域は、来年の1月に竣工します。更に四谷1丁目地域が発展していくことを願っています。

また、これから先、実施日までの準備の段階で、本日ご出席の各関係機関の皆様や基本委員の皆様には、それぞれの専門分野でのご協力をいただくことがございますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

皆様より多大なるお力添えをいただいたことに、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

-閉会-

●会長

ありがとうございました。

それでは、これで第112回新宿区住居表示審議会を閉会とします。

皆様ありがとうございました。